

城摩東市電業局ヲ訪言所内労働課長ニ会見  
井淵ヨリ

是般爭議解決ニ際シ局長ニ於テ約束セル條項ニシテ未実施ノ次  
ノ各項ニ依リ各局ノ職權ヲ授權セラレタシ

1. 非業務部ノ十一月昇給ニ付タルモノト十二月昇給者ノ率ニ  
甚シキ差アルヲ以テ之ヲ公平ニ進級セシメラレタシ

2. 都会委員等ノ非業務ヲ各局ハ認メタル力組会側ヨリ具タル  
時ハ吾々ノ裏切者ヲ非業務(広尾支部若口竹治……右翼……等  
ヲ指ス)トシテ認メ居レル層業所アリ之ヲ公平ニセラレタシ

3. 次年存掌ノ停年若實施ニ就テ成績ニ依リ善悪存掌ニ進級云  
ノ點ヲ次年存掌ニ不安ノ感ヲ抱カシメ居レルヲ以テ規定ヲ改  
正セラレタシ

4. 未採用ノ採用ヲ即時發表セラレタシ

5. 除隊者ヲ復職セシメラレタシ

6. 停年若實施ヲ研究ニ於テ發表セラレタルカ其ノ解雇手当ハ  
最高トセラレタシ

7. 工場ハ未タ昇給ナキヲ以テ即時手續ヲ取ラレタシ

右ニ就テ労働課長ハ  
各局ハ各項ノ實施ニ就キ着々進捗セシメツ、アルカ詳談セム

1. 非業務昇給ノ件ハ多次ノ相違ハ止ムヲ得ス

2. 表切者非業務云々ノ事ハ所長ニ一任シアルヲ止ムヲ得

3. 次年存掌停年若ニ就スル改正ノ件ヲ相商考慮ス

4. 未採用者ハ徐口ニ發表ノ考ヘナリ

5. 除隊者ハ殊業約五名任ヒニテ他ハ復職セシメタル筈ナリ  
其ノ他ハ手續中

6. 工場昇給ハ課長ニ實施方傳達シ至ク  
旨ヲ回覧セルニ一同之ヲ諒トシ談笑祝ニ會見ヲ了シ午後一時辭